

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	福祉保健部	福祉保健課	H22.4.1	平成22年度長崎県福祉人材センター運営事業委託	31,694,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	社会福祉法第93条第1項の規定に基づき、都道府県知事は、社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人であって、同法第94条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、都道府県ごとに1個に限り、都道府県福祉人材センターとして指定することができる。 本県では上記により、長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターに指定している。	第167条の2 第1項第2号
2	福祉保健部	福祉保健課	H22.4.1	平成22年度長崎県福祉介護人材マッチング支援事業委託	32,377,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	本事業については、障害者自立支援対策臨時特例交付金による事業として、各都道府県福祉人材センターへ委託して実施するよう国から示されている。 本県では、法律(社会福祉法第93条第1項)に基づき、長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定していることから、契約相手方が限られるため、他に委託することは不可能である。 よって一者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
3	福祉保健部	福祉保健課	H22.4.1	平成22年度長崎県地域生活定着支援センター運営事業委託	17,000,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県地域生活定着支援センター 理事長 浜 民夫	当事業は、高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、本人が刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を、保護観察所と協働して進める「地域生活定着支援センター」を設置するものであり、その業務の特殊性・専門性等を考慮し、平成21年度に公募型プロポーザルにおいて適切な運営が確保できると認められる民間団体を選定し、平成21年8月より委託を開始したところである。本事業の実施にあたっては、幅広い情報と経験が必要であり、継続した支援の必要性や業務の特殊性からも平成22年度において改めて公募を行い事業者を入れ替えることでは事業効果が期待できず、同じ事業者が継続して業務を行うことが最も効果的・効率的である。	第167条の2 第1項第2号
4	福祉保健部	福祉保健課	H22.4.1	平成22年度生活保護システム業務支援委託	1,606,500	秋田県秋田市南通築地15-32 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	生活保護制度では、毎年4月に基準改定が実施され改定に沿ったシステムの一部改修や数値データの修正が必ず必要になる。技術支援においてはソフトウェアのプログラムが一般に公開されていないことから、システムを熟知した開発者である購入元の業者に委託する以外に該当する業者がないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	福祉保健部	福祉保健課	H22.5.17	長崎県キャリア形成 訪問指導事業委託	4,884,000	長崎市茂里町3-24長崎県 総合福祉センター県棟5階 一般社団法人 長崎県社会福祉士会 会長 小川 睦	この事業は、福祉・介護人材の育成、定着支援を 目的として、国の障害者自立支援対策臨時特例交 付金を活用した基金事業であり、その内容上、事業 実施には専門性が要求され、委託先も、介護福祉 士等の養成施設及び福祉介護関係の職能団体等 に限定される。 今回、この事業の委託先検討に当たって、専門性 を有すると判断される介護福祉士養成施設7施設 及び長崎県社会福祉協議会、長崎県介護福祉士 会、長崎県社会福祉士会へ受託の意思確認を行っ た結果、長崎県介護福祉士会及び長崎県社会福祉士 会から受託可能の回答を得た。 長崎県社会福祉士会は本県の福祉・介護の向上 を目指している専門職の団体で、福祉・介護職場に 精通し、関係機関との連携や研修の実績もあり、十 分な専門性が認められることから、事業実施委託先 として適当である。	第167条の2 第1項第2号
6	福祉保健部	福祉保健課	H22.5.17	長崎県キャリア形成 訪問指導事業委託	4,544,000	長崎市茂里町3-24長崎県 総合福祉センター県棟4階 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 白仁田 敏史	この事業は、福祉・介護人材の育成、定着支援を 目的として、国の障害者自立支援対策臨時特例交 付金を活用した基金事業であり、その内容上、事業 実施には専門性が要求され、委託先も、介護福祉 士等の養成施設及び福祉介護関係の職能団体等 に限定される。 今回、この事業の委託先検討に当たって、専門性 を有すると判断される介護福祉士養成施設7施設 及び長崎県社会福祉協議会、長崎県介護福祉士 会、長崎県社会福祉士会へ受託の意思確認を行っ た結果、長崎県介護福祉士会及び長崎県社会福祉士 会から受託可能の回答を得た。 長崎県介護福祉士会は本県の福祉・介護の向上 を目指している専門職の団体で、福祉・介護職場に 精通し、関係機関との連携や研修の実績もあり、十 分な専門性が認められることから、事業実施委託先 として適当である。	第167条の2 第1項第2号
7	福祉保健部	福祉保健課	H22.5.18	平成22年度地域福祉 推進支援事業委託	2,033,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	当事業は、「既存の制度では充足できない問題」 や「制度の狭間にある問題」など地域社会における 今日的課題の解決のために住民参加による地域づ くりの一層の推進を図ることを目的としたものであ り、事業を推進していく上で、各市町社会福祉協議 会や各民間福祉団体等との連携が必要不可欠であ る。それらの連携が十分に取れ、事業実施に必要な 人材、知識、情報、経験を有する団体は県社会福祉 協議会以外にはないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	福祉保健部	福祉保健課	H22.10.28	民生委員・児童委員 退任時記念品	5,249,853	東彼杵郡波佐見町宿郷543 株式会社 浜陶 代表取締役 濱田 一夫	民生委員退任記念の本商品の絵皿購入にあたっては、一定の品質及び数量を確保することから、県の登録業者中、5業者に問い合わせを行い、そのうち各市町への発送・納品が可能な2業者に対して、記念品にふさわしい絵皿のカタログの提出を依頼し、提出された見本写真を比較検討した結果、今回購入しようとする絵皿が予算の範囲内で最も記念品として最適と判断した。この絵皿については、本業社のオリジナル商品であり、他の業者から購入することは不可能であるため。	第167条の2 第1項第2号
9	福祉保健部	福祉保健課	H22.12.15	平成22年度長崎県民生委員児童委員会 研修委託	1,312,000	長崎市茂里町3-24 長崎県民生委員児童委員協 議会議 事務局長 益本 昌明	各市町民生委員・児童委員協議会の会長を対象とし、民生委員、児童委員に関する知識の習得、活動の向上を図るためのものである。 実施にあたっては、民生委員児童委員活動に見識があり、県内の民生委員活動の実情を把握している長崎県民生委員児童委員協議会に委託先が特定される。加えて、長崎県民生委員児童委員協議会の職員も民生委員活動、社会福祉に関する知識が深く、講師やアドバイザーとして活動出来ることから、効率的・効果的な実施が可能である。	第167条の2 第1項第2号
10	福祉保健部	福祉保健課	H23.2.21	長崎県福祉のまちづくり 条例「施設整備マ ニュアル」売買契約	1,291,500	諫早市長野町1007-2 株式会社 昭和堂 代表取締役 永江 正澄	・施設整備マニュアルで使用するイラスト等は株式会社昭和堂に著作権があり、増刷を行うには同社に発注を行わなければ調達不可能である。 ・また、増刷を前提とした予算計上であることから、新規事業者新たにデザインから印刷を依頼する場合、予算が大幅に不足する。 ・上記の理由により随意契約による調達を行ったものである。	第167条の2 第1項第2号
11	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	平成22年度長崎県感 染症発生動向調査事 業委託	2,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	委託内容は、感染症の発生報告であり、医療行為を行う医療機関しか対応出来ない。委託先の長崎県医師会は独自に感染症対策理事会を有しており、県下全域の感染症情報を取りまとめることが出来る唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
12	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	ながさき医療機関情 報システム保守業務 委託	2,757,300	長崎市扇町33-40 有限会社 ランカードコム 取締役 峰松 浩樹	本業務は、県内の医療機関の治療内容等に係る約20万件に及びデータを基に県民が医療機能を検索するシステムの保守業務であり、医療機関が行うデータ更新時のデータ点検、CSVデータ管理及び障害発生時の対応など、専門的かつ高度の知識を要するものである。本システムを継続的に良好な状態で運用するためには、このシステムの開発仕様書の作成及び保守管理業務に携わった技術者を有する有限会社ランカードコムに限定される。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	平成22年度長崎県救急医療情報システム管理運営業務委託	5,907,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	<p>本契約は医療機関、消防、医師会から情報を収集し、救急医療従事者等や県民へ迅速で正確な情報を提供し救急患者の医療を確保するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医の情報収集 ・輪番医療機関の情報収集 ・医療機関の開設等や診療科目変更の情報収集 ・各医療機関の医薬品備蓄の情報収集 <p>これらは、本県の救急医療体制の円滑な運営を目的として設立された長崎県救急医療財団の事務を引き継いだ長崎県健康事業団と各機関が長年にわたり構築した連絡体制によって可能であり、他者では不可能である。よって、目的及び性質上競争入札に適さないと判断したため。</p>	第167条の2 第1項第2号
14	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	平成22年度長崎県小児救急電話相談事業運営委託業務	12,455,625	東京都千代田区外神田5-2-1 ティーバック 株式会社 代表取締役 砂原 健市	<p>本契約は、夜間に小児救急患者の保護者等からの相談を受け付け、ケガ、薬、応急処置などに関する助言を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりの推進と、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資するものである。</p> <p>これらの事業実績がある厚生労働省推薦の民間サービス会社から選定することとしたが、指名競争入札を行うにあたり、各社に共通する「設計根拠」を作成することが現時点では困難であり、相談品質確保のため一定の「業務仕様書」を示し、ノウハウを生かしたより良質なサービスの提供を求める方法が適切であると判断し、企画提案競技の方法を選択した。</p>	第167条の2 第1項第2号
15	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	平成22年度長崎県がん登録・評価事業業務委託	7,700,000	長崎市中川1-8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	<ul style="list-style-type: none"> ・がん登録は、がん罹患した患者を、その生涯を通じて登録することにより、がんの罹患率、死亡率、がん検診の効果、がん医療の効果等を分析・評価し、本県のがん対策に反映することを目的としている。 ・本県におけるがん登録は、終戦後、ABCC(原爆障害調査委員会)が被爆者を対象にした調査から始まり、その後、長崎市医師会が調査に参加。被爆者以外も含めた長崎市民のがんに関する調査をおこなっていた。昭和58年の老人保健法の制定に伴い、県民全体を対象とした長崎県がん登録事業として引き継いだも、放射線影響研究所(旧ABCC以下、放影研という。)内に長崎県がん登録室を置いて事業を実施。 ・放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施。本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており、大量の個人データを厳重に保管し、情報の収集・分析について高い能力を有しているため、これまで1者随意契約としてきた。 	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	長崎県がんり患・死亡 要因調査事業委託	1,711,000	長崎市中川1-8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保利晃	本事業は、本県において、がん死亡・罹患が高い 要因を調査するものである。放射線影響研究所は、 昭和58年より長崎県がん登録事業を実施し、がん 罹患・死亡の個人情報に厳重に保管し、情報の収 集・分析について高い能力を有している。今回の事 業においては、がん死亡・罹患に関する社会・経済・ 生活統計及び、医療・保健の指標を、長崎県がん登 録事業データに加え、放射線影響研究所が保管す る大量のデータと突合せた上、解析作業が必要で ある。そのため、放射線影響研究所以外に委託す ることはできない。	第167条の2 第1項第2号
17	福祉保健部	医療政策課	H22.4.1	がん検診事業評価・ 精度管理事業委託	1,000,000	諫早市多良見町化屋986- 3 財団法人 長崎県健康事業 団 理事長 蒔本 恭	本契約は、市町が実施するがん検診について、科 学的根拠に基づき評価し、市町・検診実施機関に対 し指導・助言することにより、がん検診の精度向上を 図ることを目的としており、そのためには、すべて のがん検診の実績があること、がん検診に関する 高い技術を要していること、検診後のフォロー、保 健指導など実践的知識を有すること、がん検診に 関する専門的知識を有すること、事業を評価する 疫学的・統計的分析能力を有すること、本県のがん 検診全体の実情を十分理解していることが必要であ る。長崎県健康事業団は、本県のがん集団検診の 9割を実施しており、県全体の実情を理解の上、検 診後の保健指導実施、疫学的・統計的分析能力を 有しており、～ 全ての要件を満たす機関は長崎 県健康事業団以外にはないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
18	福祉保健部	医療政策課	H22.6.4	救急医療研修等事業 委託	1,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本契約は、各地域における救急医療体制を確保 するために、県民にAEDや心肺蘇生法、救急医療 従事者及び救急搬送従事者等に救命処置の知識、 技能を習得させ、緊急時における適正な医療・救護 を確保し、各医療体制(病院前救護・初期・二次)に おける救急医療環境等を向上させることを目的とし ている。 ・医療機関及び郡市医師会、消防機関との連携 ・救急医療に関する知識 ・研修の内容 ・講師の選定 これらを実施できる機関は長崎県医師会以外には ないと判断する。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	福祉保健部	医療政策課	H22.7.14	質の高い看護師育成 事業(糖尿病看護)実 務研修委託	1,600,000	長崎市茂里町3-15 日本赤十字社長崎原爆病院 院長 朝長 万左男	本県には糖尿病専門医及び糖尿病認定看護師を 有志、糖尿病外来、糖尿病教室を定期的に開催し、 他職種間のカンファレンスを行い、入院及び外来患 者の治療、ケアを行っている医療機関は長崎大学 病院と長崎原爆病院の2医療機関のみ。 長崎大学病院は人材的に充実しているが、室の 高いがん看護研修を受託するため糖尿病研修を受 託できる機動力がないとの意向あり。 上記により、日本赤十字社長崎原爆病院以外に はないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
20	福祉保健部	医療政策課	H22.7.15	4疾病5事業(糖尿病) 医療連携体制推進事 業	1,356,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業は、糖尿病患者の病状に合わせ、適切な 医療を提供するため、医療機関間で患者の治療情 報、計画等を共有し、連携強化を図ることが目的 である。糖尿病治療について、高度な知識を有すと 共に、県内の医療体制について、十分な理解があ り、糖尿病連携バスの普及について、各地域の専門 医を中心とし、都市医師会との連携を図ることが可 能な機関は、長崎県医師会以外にないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
21	福祉保健部	医療政策課	H22.7.16	質の高い看護師育成 事業(がん看護)実務 研修委託	1,966,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本県の県がん診療連携拠点病院は、長崎大学病 院1カ所が指定されており、県内全域のがん患者の 治療を行う医療機関である。また県内でがん診療 を行う医療機関に対し、指導・助言を行うと共に、がん に関する研究、県内医療機関従事者(医師・看護 師)を対象とした研修を実施し、県内のがん診療の 中心的役割を担っている。県内全域のがん 診療・看護等の現状、課題について十分な情報を有 し、県内全域の看護師を対象とした研修が行える機 関は長崎大学病院以外にないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
22	福祉保健部	医療政策課	H22.7.16	平成22年度長崎県訪 問看護推進事業(管 理者研修及び専門研 修委託)	2,140,000	諫早市永昌町23-6 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	本事業は、県内の訪問看護の管理者及び訪問看 護師に対して、専門的な知識と技術を修得してもら い、訪問看護の質の向上を図ることを目的としてお り、今後、継続的に研修会を開催し、訪問看護の推 進体制を構築していくことを念頭においている。その ため訪問看護に関する高度な知識を有すると共に、 県内の看護体制について十分な理解があり、訪問 看護ステーション、地域医療機関、都市医師会等と の連携を図ることが可能な機関は長崎県看護協会 以外にないと判断する。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	福祉保健部	医療政策課	H22.8.10	がん診療離島中核病院機能強化事業	1,000,000	五島市吉久木町205 県五島中央病院 病院長 神田 哲郎	本事業は、離島地域におけるがん診療の質の向上を図るため、各種研修会等の事業を実施するものである。これらの研修会等は、「長崎県がん対策推進計画」において、離島の中核的病院を中心として行うこととされており、同計画において、がん診療離島中核病院として選定された本病院に委託し実施するものである。	第167条の2 第1項第2号
24	福祉保健部	医療政策課	H22.8.10	がん診療離島中核病院機能強化事業	1,000,000	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 県上五島病院 病院長 八坂 貴宏	本事業は、離島地域におけるがん診療の質の向上を図るため、各種研修会等の事業を実施するものである。これらの研修会等は、「長崎県がん対策推進計画」において、離島の中核的病院を中心として行うこととされており、同計画において、がん診療離島中核病院として選定された本病院に委託し実施するものである。	第167条の2 第1項第2号
25	福祉保健部	医療政策課	H22.8.10	がん診療離島中核病院機能強化事業	1,000,000	壱岐市郷ノ浦町東触1626 壱岐市民病院 壱岐市長 白川 博一	本事業は、離島地域におけるがん診療の質の向上を図るため、各種研修会等の事業を実施するものである。これらの研修会等は、「長崎県がん対策推進計画」において、離島の中核的病院を中心として行うこととされており、同計画において、がん診療離島中核病院として選定された本病院に委託し実施するものである。	第167条の2 第1項第2号
26	福祉保健部	医療政策課	H22.8.10	がん診療離島中核病院機能強化事業	1,000,000	対馬市厳原町東里303-1 県対馬いづはら病院 病院長 糸瀬 薫	本事業は、離島地域におけるがん診療の質の向上を図るため、各種研修会等の事業を実施するものである。これらの研修会等は、「長崎県がん対策推進計画」において、離島の中核的病院を中心として行うこととされており、同計画において、がん診療離島中核病院として選定された本病院に委託し実施するものである。	第167条の2 第1項第2号
27	福祉保健部	医療政策課	H22.9.15	がん検診普及啓発業務(長崎ウーマンズ・ウォークラリー)	2,415,000	長崎市桜町8-24 株式会社ブラネット 代表取締役社長 本多 孝介	健康イベント内でのがん検診普及啓発業務を実施するうえで、複数の類似イベントを比較検討したが、クイズ出題やがん検診受診セミナーの開催等、県が実施したい内容が実現可能なイベントが外になかった。共催という形での開催となるため、イベント主催者との契約となり、“契約の目的物が特定の者でなければ納入できないとき”に該当する。	第167条の2 第1項第2号
28	福祉保健部	医療政策課	H22.12.7	長崎県緩和ケア医師研修事業	1,200,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業は、県内のがん診療に携わる全ての医師に対する緩和ケア研修事業であり、地域の緩和ケア連携体制の構築等も今後の事業として念頭においている。 そのため、委託の相手方には、がん治療に対する高度な知識、県内で円滑に研修会を実施、地域医療機関・関係団体との連携等が必要となる。 以上のことから、委託可能名団体は、長崎県医師会以外にはない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	福祉保健部	医療政策課	H22.12.24	平成22年度長崎県緊急被ばく医療ネットワーク調査事業委託	4,500,000	東京都港区新橋5-18-7 財団法人 原子力安全研究協会 理事長 松浦 祥次郎	<p>本事業は、緊急被ばく医療対策に係る技術的、専門的な事項について、緊急時において被ばく医療関係者が相互に連携しつつ、効率的で的確な医療活動が実施できるよう、平常時から医療関係者、特に医師の確保・充実を図るとともに、人的ネットワークを構築し、関係者相互の連携を強化するための情報提供並びに情報の共有化を図ることを目的としている。</p> <p>これらの事業を円滑に運営するためには、緊急被ばく医療に関する高度の知識とともに、広域に渡る関係機関と密接に連携を図ることが可能な人的ネットワークが必要であるが、以前から文部科学省の同等事業を受託している財団法人原子力安全研究協会以外に実施できる団体はいない。</p>	第167条の2 第1項第2号
30	福祉保健部	医療人材対策室	H22.4.1	長崎県ナースセンター事業	17,268,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	<p>長崎県看護協会は、平成4年12月17日「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項による「長崎県ナースセンター」(都道府県に1か所の指定)として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と医学、看護について情報を提供できる唯一の団体である。</p>	第167条の2 第1項第2号
31	福祉保健部	医療人材対策室	H22.4.1	長崎県実習指導者講習会	3,107,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	<p>本事業は、看護師等学校養成所の実習施設に配置する実習指導者として必要な知識を、技術を習得することを目的としており、国の実施要領では専用教室や演習室、図書室の確保及び専任教員などの配置が定められている。長崎県看護協会は、県内の看護職員に対して資質向上等に関する研修を体系的・継続的に行っている団体であり、上記の条件を満たした上で研修を実施出来る唯一の団体である。</p>	第167条の2 第1項第2号
32	福祉保健部	医療人材対策室	H22.4.1	長崎県マルチメディア機器保守管理委託	2,362,500	長崎市出島町11-13 西日本電信電話 株式会社 長崎支店長 黒木 幸一	<p>長崎県マルチメディア機器保守管理委託は、長崎県マルチメディア・モデル医療展開事業により整備された遠隔画像診断システムの保守管理委託である。</p> <p>長崎県マルチメディア・モデル医療展開事業は、平成12年から14年にかけて、県が協力機関となり、旧通信・放送機構(現情報通信研究機構)が事業主体となり国のモデル事業として本県において展開された離島医療機関と本土医療機関を結び医療連携のシステム構築事業であり、事業終了後、県が設備一式を情報通信研究機構から購入したものである。</p> <p>当該システムの導入、開発及び保守はソフトウェア、ハードウェアともに西日本電信電話株式会社が行っており、システムの保守管理に関するノウハウを有し、円滑かつ効率的に対応できるのは同社しかない。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	福祉保健部	医療人材対策室	H22.10.1	平成22年度医師事務 作業補助者設置事業 委託	1,032,645	佐世保市宮地町5-5 医療法人 雄博会 理事長 千住 雅博	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通じて離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施 設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
34	福祉保健部	医療人材対策室	H22.12.28	平成22年度医師事務 作業補助者設置事業 委託	9,881,994	長崎市坂本1丁目7-1 国立大学法人長崎大学病院 病院長 河野 茂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通じて離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施 設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
35	福祉保健部	薬務行政室	H22.5.31	平成22年度備蓄用タ ミフル購入契約	59,709,930	東京都北区浮間5丁目5-1 中外製薬 株式会社 営業本部長 中村 直隆	行政備蓄用タミフル「タミフルカプセル75 100カプ セル(PTP)」は、日本における新型インフルエンザ対策 に係る抗インフルエンザウイルス薬の確保のため製 造されたもので、この商品については医薬品卸売販 売業者を通じず、中外製薬(株)が国及び都道府県に 対し直接販売することになっているため、他に本契 約を履行できる者はいない。	特例政令第10条
36	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.4.1	テレビ番組「週刊健康 マガジン」放映業務委 託	5,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は保健、衛生、健康づくり等の知識の向上 を図ることにより、県民の健康を保持、増進するこ とを目的として実施するものであり、本事業により作 成・放映するテレビ番組は、医療や健康づくりに関し て幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精 通した医師等が出演して解説する内容となってい る。 本事業を実施するにあたって、テーマの選定、内 容の構成には専門的知識を要し、また、当該テーマ に適した出演者の選定・調整についても、県内の医 療機関・医療関係者等について広範な情報を把握 し、調整する機能を有していなければならない。 従って、委託先としては、県内で唯一、県内全域の ほとんどの医師を会員としている団体であり、本事 業を実施する専門的知識等を有する長崎県医師会 に特定される。	第167条の2 第1項第2号
37	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.4.1	障害者歯科診療及び 休日歯科診療業務委 託	20,000,000	長崎市茂里町3-19 社団法人 長崎県歯科医師 会 会長 許斐 義彦	本事業は、一般の歯科診療施設での治療が困難 な障害者等の診療など県民の歯科診療サービスの 確保を目的としている。 事業の実施にあたっては、診療行為を伴うもので あるから委託先は限定され、また、実施に必要な技 術や設備、離島等を巡回して診療を行うための人員 の確保等が一般の歯科診療所では困難である。 本事業の遂行に必要な要件をすべて備えている のは、県内各地域に支部を持つ長崎県唯一の歯科 医師の団体である(社)長崎県歯科医師会のみであ り、委託先としては当団体以外ありえない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.4.1	平成22年度長崎県難病支援ネットワークの委託	5,400,000	東彼杵郡川棚町下組郷 2005-1 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当協議会は、国の難病特別対策推進事業実施要綱に規定されている「重症難病患者入院施設確保事業(難病支援ネットワーク)を実施するために、県と県内の主な医療機関とで協議し、平成13年度に設置された協議会で、事業を実施するための難病医療専門員を雇用している唯一の団体である。当該団体以外には委託不可能である。	第167条の2 第1項第2号
39	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.5.26	長崎県保健・医療・福祉データ共同分析研究事業委託	1,232,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 齋藤 寛	医療構造改革に対応し、本県における良質な保健・医療・福祉の提供を確保するため、それぞれの現状を把握し分析する必要がある。 今回委託する長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の公衆衛生学教室は、保健・医療分野の専門研究機関として、これまで本県の医療費分析に多く関わってきた実績があり、その成果も優れている。 福祉も含めた保健・医療分野における新たな施策を構築するためには、高度なデータ分析ができる長崎大学公衆衛生学教室以外にない。	第167条の2 第1項第2号
40	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.8.2	地域歯科保健活性化委託事業	5,891,000	長崎市茂里町3-19 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、長崎県での8020運動の積極的な普及啓発と具体的な施策の推進のため、各機関・団体と連携して各種歯科保健事業を展開し、円滑かつ効果的な歯科保健推進体制を整備することを目的としている。 その内容は口腔と全身の健康との関わりでとらえた対策であり、実施にあたっては、歯科保健医療に関する専門知識・技術をもち、地域で実践していることが必要である。 本事業の遂行に必要な要件をすべて備えているのは、県内各地域に支部を持つ長崎県唯一の歯科医師の団体である社団法人長崎県歯科医師会のみであり、委託先としては当団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
41	福祉保健部	国保・健康増進課	H22.8.20	平成22年度長崎県臓器移植対策事業(臓器移植連絡調整・普及啓発)業務委託	1,070,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	当財団には厚生労働省の「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」に基づき、本県が設置した臓器移植コーディネーターが常勤している唯一の団体であり、他に当事業を実施できる団体がないため。	第167条の2 第1項第2号
42	福祉保健部	国保・健康増進課	H23.2.25	平成22年度国民健康保険の資格取得又は喪失の届出促進に関するテレビスポット制作及び広告業務	5,299,999	長崎市恵美須町4-5 株式会社 九州広告 代表取締役社長 三木 孝嗣	専門的なノウハウが必要なため、プロポーザル方式により最も優秀な応募者(最高得点獲得者)から見積書を徴し、随意契約を結んだ。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度長崎県地域リハビリテーション支援体制整備事業	3,496,700	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーションネットワーク 代表 松坂 誠應	ナガサキリハビリテーションネットワークは、地域リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等を目的に組織されて、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な知識・技術をもつ人材を有している。県内において、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な支援、指導が行える機関は、当該団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
44	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。長崎圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
45	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度県央地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	大村市協和町779 社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県央圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
46	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度県南地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	島原市湖南町6893-2 医療法人 社団東洋会 池田病院 理事長 小島 進	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県南圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
47	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度県北地域 リハビリテーション広 域支援センター事業	1,675,500	平戸市草積町1125-12 国民健康保険平戸市民病院 平戸市病院管理者 池田 柊 一	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県北圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
48	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度佐世保地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,675,500	佐世保市山手町855-1 医療法人 白十字会耀光リハ ビリテーション病院 院長 大財 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
49	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度五島地 域リハビリテーション広 域支援センター事業	1,474,200	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
50	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度上五島地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。上五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
51	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度吉岐地域 リハビリテーション広 域支援センター事業	1,474,200	吉岐市郷ノ浦町東触1626 吉岐市民病院 院長 中田 和孝	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。吉岐圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
52	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度対馬地域 リハビリテーション広 域支援センター事業	1,474,200	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 糸瀬 薫	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。対馬圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
53	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度介護人材 確保対策事業	12,050,000	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 白仁田 敏史	この事業は、国の福祉・介護人材の育成・定着促進の事業実施に基づいて実施する必要がある。その内容上、事業実施にも専門性が要求される。委託先検討のため、専門性を有すると判断される長崎県介護福祉士会、長崎県福祉人材研修センター及び長崎県介護支援専門員連絡協議会に受託の意思を確認した結果、長崎県介護福祉士会を除く2団体から不可との回答があった。長崎県介護福祉士会は、本県介護福祉の向上を目指している専門職の団体で、介護現場に精通している。また、関連機関との連携や研修の実績もあり、十分な専門性が認められることから、事業実施委託先として最適である。	第167条の2 第1項第2号
54	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	長崎県介護職員処遇 改善交付金の支払事 務委託	13,646,000	長崎県長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	本交付金は介護報酬請求額と連動した算定となっているため、県内全保険者から介護報酬の支払い事務の委託を受けている長崎県国民健康保険団体連合会以外には、交付金の算定をすることはできない。 なお、国通知「介護職員処遇改善等臨時特例基金管理運営要領」において、委託ができる団体として当該団体が明記されており、事業初年度は、国において、システム改修を国民健康保険中央会へ委託し、全国の国民健康保険団体連合会で按分した額を、本県も、改修費として当該団体へ支払っている。本年度も引き続きそのシステムを利用して事業を実施するため、当該団体以外に委託先を選択する余地はない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,137,800	長崎市小江原2丁目1-20 医療法人 慈恵会 小江原中央病院 理事長 今西 建夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
56	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,096,301	諫早市栄田名1190-2 株式会社 ねむの木 代表取締役 中道 佐智子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
57	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,079,720	東彼杵郡川棚町中組郷1489-1 医療法人 紫雲会 理事長 本川 正和	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,031,944	諫早市城見町43-1 社会福祉法人 見松会 理事長 穉山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
59	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,972,824	諫早市福田町3320-1 社会福祉法人 福翠会 理事長 石丸 翠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
60	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	17,770,774	大村市徳泉川内町829 社会福祉法人 大村福祉会 理事長 小林 克敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
61	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	9,404,771	五島市岐宿町二本橋375 社会福祉法人 秀峯会 理事長 神之浦 文三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
62	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.26	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,881,719	西彼杵郡時津町浦郷428-13 医療法人 健笑会 理事長 下村 千枝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.26	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,876,116	佐世保市南風崎町133-2 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
64	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.28	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	6,088,446	五島市岐宿町岐宿1001 株式会社 イー・ライフ・サービス 代表取締役 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.28	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,699,048	五島市木場町141-1 社会福祉法人 まほろば 理事長 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
66	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.28	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	7,951,735	佐世保市花園町205-2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
67	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,837,567	諫早市多良見町化屋1797 多良見老人福祉センター内 合同会社 たらみ・いもり福祉の和 代表社員 松尾 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
68	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,766,799	平戸市大久保町325 社会福祉法人 聖婢姉妹会 理事長 林 チヨ	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
69	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,040,480	島原市秩父が浦町丁3539-22 特定非営利活動法人 生きがい福祉サービス 理事長 平川 順三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	7,390,990	佐世保市鹿子前町597-1 株式会社 円 代表取締役 藤田 純平	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	H22.4.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	8,384,353	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.7	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,749,300	南島原市深江町戊3135-15 有限会社 さくらの里 代表取締役 山崎 和子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
73	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.10	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,871,877	佐世保市日野町856-10 株式会社 九州メディカ ナーシングホーム日野 代表取締役 前川 大子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.10	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,555,082	長崎市油木町65-14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.14	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,687,918	対馬市厳原町田淵933 社会福祉法人 あすか福祉会 理事長 素花 弘	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
76	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,776,623	佐世保市横尾町235-8 合資会社 たんぼぼ 代表社員 黒木 實	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,337,080	諫早市福田町38-28 NPO法人 諫早なかよし村 21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
78	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	9,254,708	東京都千代田区神田駿河台 2丁目9 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 寺田 大輔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
79	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,635,534	諫早市城見町43-1 社会福祉法人 見松会 理事長 穠山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,460,072	長崎市中町5-27 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
81	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.20	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,771,422	西海市西彼町中山郷2116 社会福祉法人 せいひ会 理事長 吉野 サト子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.21	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,407,233	長崎市川平町1199 有限会社 らくてん 代表取締役 高峰 徳幸	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
83	福祉保健部	長寿社会課	H22.5.25	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,486,900	南島原市南有馬町乙1220-2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,482,900	対馬市厳原町田淵933 社会福祉法人 あすか福祉会 理事長 素花 弘	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
85	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,570,000	東彼杵郡川棚町中組郷 1489-1 医療法人 紫雲会 理事長 本川 正和	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,615,681	佐世保市野中町62-34 特定非営利活動法人 ピアさせば 理事長 樋口 秀夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	6,753,800	対馬市上対馬町琴字茂木ノ 浜1169-イ 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
88	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,640,980	長崎市琴海大平町2030 社会福祉法人 五蘊会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,834,502	佐世保市三浦町2-16 有限会社 はらケアサービス 代表取締役 原 伸二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,628,804	長崎市目覚町8-1 デスターレ浦上201 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
91	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,806,505	南島原市有家町尾上2896-2 社会福祉法人 新切福祉会 理事長 渡邊 裕治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,165,666	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
93	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,494,808	西彼杵郡時津町浦郷260-4 明月堂福祉会合同会社 代表社員 堀田 カツヨ	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,163,276	佐世保市鹿子前町104 医療法人 誠愛会 理事長 前川 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
95	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.2	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,391,390	五島市岐宿町岐宿2066 有限会社 共生会 代表取締役 田端 美代子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.7	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,207,135	長崎市毛井首町1-87 企業組合労協センター事業団 代表理事 永戸 祐三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
97	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.7	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,499,798	南島原市口之津町丁5615 医療法人 弘池会 理事長 池永 弘二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
98	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.10	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	6,191,841	諫早市有喜町199 有限会社 ポラリス 代表取締役 草野 太成	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
99	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.16	平成22年度主治医研修委託	1,150,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	「主治医研修」は、介護保険制度における要介護認定の際の重要な書類である「主治医意見書」を作成する医師を対象とした研修である。医療の専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため委託先は、多くの医師が加入する「社団法人 長崎県医師会」に特定される。	第167条の2 第1項第2号
100	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.28	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,156,696	長崎市牧島町9-1 社会福祉法人 敬天会 理事長 栗林 裕子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
101	福祉保健部	長寿社会課	H22.6.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,850,549	長崎市上戸町2-8-16 三島内科医院 三島 致行	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
102	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,360,704	南島原市加津佐町丙1855-2 社会福祉法人 白寿会 理事長 原口 静彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
103	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.20	平成22年度認知症地域支援体制構築等推進事業	2,099,000	北松浦郡佐々町田原免168-2 佐々町長 古庄 剛	平成22年度当該事業委託先の選定にあたり、全保険者に意向確認を実施したところ、佐々町、吉崎市、島原地域広域市町村圏組合の3保険者から実施意向があった。 佐々町においては、平成22年4月に町立診療所において「物忘れ外来」が開設され、医療との連携に基づく先駆的な支援体制構築および成果の普及を実施するには、同市は委託申込先として最適である。	第167条の2 第1項第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.21	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,376,194	長崎市梁川町2-9 福祉生活協同組合 いきいきコープ 理事長 升本 由美子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,147,184	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷884-1 特定非営利活動法人 ハピネス福祉会 理事長 内嶋 芳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
106	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	21,053,511	長崎市出来大工町46 株式会社 ヒューマン・ネットワーク 代表取締役会長 山口 敏郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
107	福祉保健部	長寿社会課	H22.7.30	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,082,628	長崎市伊王島町2丁目387 NPO法人 ふるさと 理事長 本村 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
108	福祉保健部	長寿社会課	H22.8.2	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,290,728	南島原市南有馬町乙1565-1 医療法人 NANOグループ 理事長 太田 大作	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
109	福祉保健部	長寿社会課	H22.8.20	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,227,731	長崎市銭座町2-6 株式会社 ハッピーパーク 代表取締役 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	H22.9.3	平成22年度認知症地域医療支援事業	1,873,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	「医師」を対象とした研修事業であり、医療の専門的な知識と講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため、委託先は、多くの医師が加入する「社団法人 長崎県医師会外」にないため。	第167条の2 第1項第2号
111	福祉保健部	長寿社会課	H22.9.10	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,415,006	長崎市網場町509 社会福祉法人 日春会 理事長 今村 汪	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
112	福祉保健部	長寿社会課	H22.9.17	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,174,622	佐世保市石坂町177-29 有限会社 ハートフル長崎 取締役 湊 浩二郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
113	福祉保健部	長寿社会課	H22.9.22	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,043,144	諫早市高来町東平原192-1 合同会社 ライフサポートたかき 代表社員 藤田 貴紀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
114	福祉保健部	長寿社会課	H22.9.24	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,076,291	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
115	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,813,134	長崎市横尾3丁目26-1 社会福祉法人 平成会 理事長 久保 安之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
116	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,014,644	諫早市宇都町29-2 合同会社 地域福祉活動センター上山 代表社員 池田 敦子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
117	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.1	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,917,672	長崎市岩屋町45-1 社会福祉法人 実寿穂会 理事長 福島 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
118	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.4	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,105,500	諫早市多良見町舟津299-6 医療法人 敬天会 理事長 野村 宏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
119	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.6	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,906,948	長崎市下町2-11 医療法人財団 健友会 理事長 宮崎 幸哉	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
120	福祉保健部	長寿社会課	H22.10.18	平成22年度認知症地域支援体制構築等推進事業	2,922,000	島原市有明町大三東戊1327 島原地域広域市町村圏組合 管理者 横田 修一郎	平成22年度当該事業委託先の選定にあたり、全保険者に意向確認を実施したところ、佐々町、壱岐市、島原地域広域市町村圏組合の3保険者から実施意向があった。 島原地域広域市町村圏組合においては、認知症支援体制構築のための地域課題を明確にしておき、課題解決への取組が、地域支援体制の構築となるため同保険者は委託申込先として最適である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
121	福祉保健部	長寿社会課	H23.2.9	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,474,151	長崎市油木町65-14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
122	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県障害者スポーツ大会開催事業委託	6,481,400	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 廣川 豊	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、県障害者スポーツ大会の準備・運営を主体となって行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
123	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	知的障害者スポーツ大会開催事業委託	2,000,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕	委託先である社団法人長崎県手をつなぐ育成会は、知的障害者の福祉の増進を図ることを目的として、知的障害者の家族で組織された団体であり、知的障害者がスポーツを通して助け合いの心、ふれあう心を深め、親睦と融和、健全な心を養うことを目的とした本事業の委託団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
124	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	愛の県民運動事業委託	3,530,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	委託先である社会福祉法人長崎県社会福祉協議会は、地域の中でのさまざまな生活上の問題を明らかにし、お年寄りや障害を持った方々をはじめ、誰もが安心して暮らすことができる地域を築いていくため、住民の方々や専門家、関係機関団体、行政などと一体となって問題を解決していこうとする地域の福祉向上を目的とした民間組織で、当事業の委託団体として最も最適であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はない。	第167条の2 第1項第2号
125	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	平成22年度地域生活支援事業委託	24,154,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 廣川 豊	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、「地域生活支援事業」を受託実施するために、県の要綱に基づき設置した団体であり、本事業を一元化して、総合的、効果的、効率的に実施するためには、長崎県障害者社会参加推進センター以外に円滑に遂行できる団体が他にはない。	第167条の2 第1項第2号
126	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(工賃引き上げサポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市御船蔵町1-9 特定非営利活動法人 障害者就労支援センター 理事長 伊達木 百合子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえううえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
127	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	諫早市八天町6-17 特定非営利活動法人 マンボウの会 会長 庄子 裕子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
128	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
129	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市大黒町3-1 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会 理事長 岡本 新一郎	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
130	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 銀の星学園 理事長 永代 由貴子	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
131	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	対馬市上対馬町琴字茂木ノ 浜 1169-1 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
132	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	佐世保市柚木町2070 特定非営利活動法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
133	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市平山町463-1 社会福祉法人 恵風会 理事長 高浜 浩	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
134	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	大村市原町802-1 社会福祉法人 三彩の里 理事長 江口 司	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
135	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	西彼杵郡長与町嬉里郷431-1 社会福祉法人 長与町社会福祉協議会 会長 渡辺 威	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
136	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市岩川町2-3 社会福祉法人 出島福祉村 理事長 池田 賢一	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
137	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市十人町1-7 社会福祉法人 みのり会 理事長 天本 俊太	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
138	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	長崎市西海町2348-12 社会福祉法人 琴の海いやしの会 理事長 原畑 昭牡	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号
139	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業委託	3,674,000	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	本事業は、雇用の確保及び障害者が受け取る工賃(賃金)の引き上げを目的としている。従って、契約の対象となる障害福祉施設のうち、工賃の引き上げの可能性が高い施設と契約する必要があるため、実績を踏まえたうえで、契約の相手方を決定した。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
140	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障害者の就労移行への支援事業)事業	3,797,000	諫早市八天町6-17 特定非営利活動法人 マンボウの会 会長 庄子 裕子	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号
141	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障がい者と佐世保市民をつなぐ福祉の店事業)事業	36,640,000	佐世保市早岐1丁目1-1 佐世保地区障がい者就労支援協議会 代表 原田 良太	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号
142	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県ふるさと雇用再生(障害者の職域創生事業)事業委託	3,371,000	長崎市御船蔵町1-9 特定非営利活動法人 障害者就労支援センター 理事長 伊達木 百合子	本事業は、緊急雇用対策室が公募した「企業・団体等からの企画提案型事業」であり、民間の審査員も含めた審査会で選考されたものであるため。	第167条の2 第1項第2号
143	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県央圏域	5,192,160	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
144	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県南圏域	5,192,160	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
145	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県北圏域	5,192,160	佐世保市大野町165-2 社会福祉法人 民生会 理事長 松田 正民	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
146	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)長崎圏域	5,192,160	長崎市西山4丁目610 社会福祉法人 ゆうわ会 理事長 小田 隆	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
147	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神障害者地域移行・地域定着支援事業	2,836,400	長崎市桜町2-22 長崎市長 田上 富久	本事業は、精神科病院の長期入院患者の退院支援を行いつつ、地域生活が円滑にできるよう保健福祉圏域毎の社会資源の確保を行うと共に、関係機関のネットワークを構築する事業であり、他の圏域では県立保健所が実施している。 このため、長崎圏域においては、公平中立の立場で精神保健福祉活動の推進や関係機関への助言指導等、圏域内のシステムづくりを行えるのは、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として位置づけられた保健所を有する長崎市のみである。よって、長崎市保健所を所管する長崎市長との随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
148	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	多重債務相談機関へのメンタルヘルス相談員配置事業	2,769,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	本事業は、多重債務等の相談者のうち、メンタルヘルスケアの必要な方を効果的に治療につなげていくことを目的として、多重債務相談機関にメンタルヘルス相談員を配置することとしているが、(社)長崎県看護協会は、保健師等の有資格者が自主的に運営する職能団体で、精神保健相談に従事経験のある保健師等も多く、また、日頃から「まちの保健室」(こころからだの相談)事業等を実施しており、事業目的に最も合致した機関である。よって、(社)長崎県看護協会との随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
149	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県こころと暮らしの救急支援員派遣事業	2,600,000	西海市西彼町八木原郷 3453-1 真珠園療養所内 長崎県精神保健福祉士協会 会長 小森 正満	本事業は、自殺未遂者の再企図を防止するため、国立病院機構長崎医療センターの救命救急センターに搬送された自殺未遂者に対し、自殺未遂の原因となった社会的要因の解決に向けて、患者及び患者の家族に対する相談支援を行うこととしているが、長崎県精神保健福祉士協会は、精神科医療機関等において日頃から精神障害者等の生活問題等に対する相談支援活動を実施している精神保健福祉士からなる県内唯一の団体であり、事業目的に最も合致した機関である。よって、長崎県精神保健福祉士協会との随意契約を行なう。	第167条の2 第1項第2号
150	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県子ども心の診療拠点病院機構推進事業業務委託	9,337,000	長崎市坂本1-7-1 長崎大学病院内 長崎県子ども心の診療拠点病院連絡協議会 会長 小澤 寛樹	国は、県に1病院を拠点病院として事業を行う構想であるが、本県においては1病院での事業実施が不可能であるため、複数病院による「子どもの心の診療拠点病院群」による当該事業の拠点とすることになった。 なお、拠点病院を統括し、事業実施の要となる「長崎県子ども心の診療拠点病院連絡協議会」が組織されたので委託する。	第167条の2 第1項第2号
151	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	平成22年度重症心身障害児(者)通園事業委託料	16,169,880	諫早市小長井町遠竹2747-6 社会福祉法人 聖家族会 理事長 中山 和子	本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制や技術が、求められる。 委託先の施設は知事が指定した施設であり、県内の重症心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく委託先として適当である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
152	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	平成22年度重症心身障害児(者)通園事業委託料	16,063,080	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制や技術が求められる。</p> <p>委託先の施設は知事が指定した施設であり、県内の重症心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
153	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	平成22年度重症心身障害児(者)通園事業委託料	16,063,080	島原市立野町丙1900-19 社会福祉法人 島原市手をつなぐ育成会 理事長 平野 嗣雄	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制や技術が求められる。</p> <p>委託先の施設は知事が指定した施設であり、県内の重症心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
154	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	平成22年度重症心身障害児(者)通園事業委託料	16,169,880	諫早市有喜町537-2 社会福祉法人 幸生会 理事長 山田 優儀	<p>本事業は、重度の心身障害のある障害児(者)の状況に応じて個別に支援プログラムを作成し、理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練や日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応等の訓練を行うものであり、重症心身障害児等に対する支援を専門的に行うことのできる体制や技術が求められる。</p> <p>委託先の施設は知事が指定した施設であり、県内の重症心身障害児施設等で本事業を実施するにあたり求められる職員配置基準を満たし、施設入所者の処遇に支障のない範囲で本事業に利用できる設備を整え、療育及び緊急時における医療の確保が可能である施設は他になく委託先として適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
155	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神障害者地域移行・地域定着支援事業	1,850,400	佐世保市八幡町1-10 佐世保市長 朝長 則男	本事業は、精神科病院の長期入院患者の退院支援を行いつつ、地域生活が円滑にできるよう保健福祉圏域毎の社会資源の確保を行うと共に、関係機関のネットワークを構築する事業であり、他の圏域では県立保健所が実施している。 このため、佐世保圏域においては、公平中立の立場で精神保健福祉活動の推進や関係機関への助言指導等、圏域内のシステムづくりを行えるのは、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として位置づけられた保健所を有する佐世保市のみである。よって、佐世保市保健所を所管する佐世保市長との随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
156	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託(単価契約)	契約単価 60,700円/日	佐世保市藤原町46-5 宮原病院内 長崎県精神科病院協会 会長 宮原 明夫	委託先は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
157	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託(単価契約)	契約単価 60,700円/日	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	委託先は、五島市において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
158	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託(単価契約)	契約単価 60,700円/日	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 糸瀬 薫	委託先は、対馬市において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
159	福祉保健部	障害福祉課	H22.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託(単価契約)	契約単価 60,700円/日	杵岐市郷ノ浦町本村触562 杵岐市長 白川 博一	委託先である杵岐市(杵岐市民病院)が所在する杵岐には、当該委託病院と民間病院(長崎県精神科病院協会加入)があるが、当事業は精神科病床を有するすべての法人等の協力を得て実施していることから、当事業の委託団体として最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
160	福祉保健部	障害福祉課	H22.5.31	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム委託契約	3,352,796	佐世保市江迎町栗越免199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
161	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.1	第14回全国障害者スポーツ大会選手育成・強化事業	1,963,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 廣川 豊	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、県障害者スポーツ大会の準備・運営を主体となって行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
162	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.1	全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業委託	14,511,500	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 廣川 豊	委託先である県障害者スポーツ協会は、障害者のスポーツ振興のために設立された団体であり、県障害者スポーツ大会の準備・運営を主体となって行う団体として最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
163	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.1	平成22年度自殺対策シンポジウム開催事業委託	1,050,000	長崎市橋口町10-22 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター内 社団法人長崎県精神保健福祉協会 会長 小澤 寛樹	本事業は、自殺対策について、広く県民の皆様に関心を持ち理解を深めていただくことを目的として、シンポジウムを開催するものであるが、(社)長崎県精神保健福祉協会は、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を行なうとともに、こころの健康づくりを推進し、もって県民のこころの健康の保持、向上に寄与することを目的とした社団法人であり、事業目的に最も合致した機関である。よって、(社)長崎県精神保健福祉協会との随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
164	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.4	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム委託契約	4,808,730	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 銀の星学園 理事長 永代 由貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
165	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.7	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム委託契約	1,632,121	佐世保市野中町62-34 特定非営利活動法人 ピアさせば 理事長 樋口 秀夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
166	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.7	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム委託契約	3,281,710	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
167	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.21	平成22年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム委託契約	3,036,419	諫早市永昌東町19-28 ビュアビル21403 株式会社 ねむの木 代表取締役 中道 佐智子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
168	福祉保健部	障害福祉課	H22.6.29	平成22年度長崎県相談支援従事者研修事業委託	1,100,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、障害者自立支援法の地域生活支援事業を受託する為に、国の要綱に基づいて設置された団体で、当事業の実施などを通じて各障害に精通しており、委託団体として最も適当であり、また他に本事業の委託先として適当な団体はない。	第167条の2 第1項第2号
169	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.1	平成22年度多重債務者等の暮らしとこころの相談事業委託	2,777,000	長崎市三ツ山町235 長崎県臨床心理士会 会長 児島達美	多重債務者等に対して、弁護士・司法書士と臨床心理士・保健所職員による暮らしとこころの相談会を各県立保健所圏域で定期的実施することにより相談体制の強化を図ることとしているが、長崎県臨床心理士会は、心理的な問題の克服や困難の軽減に向けて支援する心理の専門職である臨床心理士から組織される県内唯一の団体であり、事業目的に合致した機関のひとつである。 本事業の目的に合致するもうひとつの機関として、(社)長崎県看護協会があるが、「多重債務相談機関へのメンタルヘルス相談員配置事業」を委託しており、本事業の受託は人員的に困難であるため。	第167条の2 第1項第2号
170	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.1	高次脳機能障害者就労支援実態調査事業委託	1,817,000	長崎県西彼杵郡時津町元村郷800番地 ナガサキリハビリテーションネットワーク 代表 松坂 誠應	本事業は、高次脳機能障害者の就労支援に向けた課題を明らかにすることで、高次脳機能障害支援センター等での相談支援の充実及び就労支援の方策を検討する目的とするものであり、県内の保健・医療・福祉の専門職が会員として加入し、高次脳機能障害に関する専門的な知識や技術等を有するとともに、地域リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等を目的に組織されている「ナガサキリハビリテーションネットワーク」に委託することが適切である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
171	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.5	平成22年度字幕入り 映像ライブラリー作品 制作委託	2,409,750	東京都目黒区五本木1-8-3 社会福祉法人 聴覚障害者情報文化セン ター 理事長 金田 一郎	本団体は、映像作品に字幕、手話を挿入した映像 ライブラリー及び手話普及のための教材の製作貸 出を行うことにより、聴覚障害者の知識、教養の向 上を図ることを目的としている。今回委託する映像ラ イブラリー作品の制作については、番組制作会社の 著作権許諾に係る交渉から字幕入りテープ等の制 作までを全て行っている団体は他にはないため、今 年度も1者随契とする。なお、厚生労働省からも委 託先として指定されている。	第167条の2 第1項第2号
172	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.5	長崎県ふるさと雇用 再生(工賃引き上げサ ポート事業)事業	2,841,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会 福祉協議会 会長 松藤悟	本事業は、障害者が受け取る工賃(賃金)の引き 上げを目的としているため、県内施設商品を共同販 売している「街かどのふれあいバザール運営委員 会」の雇用管理をする当委託先に委託することで、 県内施設商品の販売促進が可能になるため。	第167条の2 第1項第2号
173	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.7	平成22年度「働きなが ら資格をとる」介護雇 用プログラム委託契 約	1,467,669	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通じて離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
174	福祉保健部	障害福祉課	H22.7.16	長崎県ふるさと雇用 再生(障害者による諫 早等労働力確保事 業)事業	2,727,000	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	委託先は独自で諫早湾干拓の農業法人から軽作 業を受託した実績があり、県内施設に対し提供でき る農家との契約等のノウハウを持っているため。	第167条の2 第1項第2号
175	福祉保健部	障害福祉課	H22.10.1	平成22年度長崎県 サービス管理責任者 研修事業委託	1,100,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進 センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進セン ターは、「地域生活支援事業」を受託するために、県 の要綱に基づき設置した団体であり、県下の福祉向 上を目的とし、本事業を円滑かつ効率的に遂行でき る適当な公共団体は他にはない。	第167条の2 第1項第2号
176	福祉保健部	障害福祉課	H22.10.19	就労移行支援事業所 等職員の専門研修業 務委託	1,131,889	東京都千代田区内神田1-3- 8 ステージ内神田6階 株式会社 FVP 代表取締役 大塚 由紀子	本委託事業は、障害者の就労支援技術に関する 専門的なノウハウが必要であるため、企画コンペ方 式により、最も優秀な応募者と随意契約(1者)する こととする。 なお、今回の提案者は、(株)FVPの1者のみの応募 であり、提案内容を厳正に審査した結果、審査委員 全員より、適正との審査結果を得たところであり、上 記業者を見積徴収業者として決定する。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
177	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	被爆者定期健康診断実施等の通知事務委託	5,446,187	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	当事業団は県所管の8割の被爆者健康診断を実施しており、保有する被爆者に関する情報を活用したデータベース及び未受診者の情報管理による被爆者健康診断通知の八ガキ作成が効率的かつ適切に行える唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
178	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	諫早市多良見町化屋名986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
179	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	長崎市中川1丁目8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
180	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	長崎市茂里町2-41 財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 会長 中野 吉邦	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
181	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	長崎市大浦町9-30 医療法人 財団健友会 大浦診療所 所長 本田 英雄	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
182	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	佐世保市大和町15 医療法人 白十字会 佐世保中央病院 理事長 富永 雅也	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
183	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市総合病院 佐世保市病院事業管理者 飛永 晃二	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
184	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 木寺 義郎	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
185	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	佐世保市瀬戸越2-12-5 独立行政法人 労働者健康福祉機構 長崎労災病院 院長 横山 博明	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号
186	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	健康診断委託費 (単価契約)	契約単価 7,456円/件	佐世保市早苗町491-14 杏林病院 院長 奥川 信治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように契約相手方を広く県下全域の医療機関とするため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
187	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	在韓被爆者支援事業業務委託	37,500,000	大韓民国 ソウル特別市中区 南山洞3街32 大韓赤十字社 事務総長 金 榮喆	本事業は国からの受託事業であり、在韓被爆者に対する原爆諸手当及び葬祭費支給事務を委託している。厚生労働省と大韓赤十字社の間で人件費、その他事務費等を調整の上、額の決定が行われるため、他に代わる機関はない。	第167条の2 第1項第2号
188	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	在韓被爆者保健医療 助成事業業務委託	(事業費) 340,000,000 (事務費) 契約単価 1,100円/円	大韓民国 ソウル特別市中区 南山洞3街32 大韓赤十字社 事務総長 金 榮喆	本事業は国からの受託事業であり、厚生労働省と大韓赤十字社間で額の決定が行われているため、他に代わる機関はない。	第167条の2 第1項第2号
189	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	原爆医療費支給申請 書審査事務委託	契約単価 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	国民健康団体連合会は国民健康法第83条に基づいて設立された公益法人であり、高度な医療事務の知識が集積された機関に 原爆医療費支給申請の内容審査を委託することにより、正確かつ迅速な審査を行うことができる。	第167条の2 第1項第2号
190	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	被爆体験者精神影響 等調査研究事業に係 る医療費の支給に関 する審査及び支払事 務委託	契約単価 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	国民健康団体連合会は国民健康法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険及び介護保険加入者の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払事務を行うことができる。	第167条の2 第1項第2号
191	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	長崎県介護保険等利 用被爆者援護事務処 理要領第2章3に基づ く助成金審査支払い 業務委託	契約単価 84円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	長崎県国民健康保健団体連合会は、国民健康保険者である県内市町が保険医療の審査と給付を行うため共同で設立した団体であり、介護保険の審査と給付を行っている団体は他にない。	第167条の2 第1項第2号
192	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	援護システム運用支 援サ-ビス	1,724,436	東京都千代田区丸の内 二丁目7-3 三菱電機 株式会社 執行役社長 山西 健一郎 代理人 三菱電機株式会社 官公システム部長 松井久憲	援護システムは厚生労働省、各都道府県、デ-タ-センター、サポ-トセンターをオンラインで結び相互にデ-タ-のやりとりを行っている。 その、プログラムに不具合が生じた場合に改修することも運用支援業務のひとつになっている。このような業務を複数の受託者が行うことは非効率である。よって国の契約相手方と随意契約を締結するものである。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
193	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	戦傷病者戦没者遺族等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 長崎県軍連盟 会長 寺山 民蔵	この事業は、恩給法による旧軍人恩給受給資格の有無の調査及び恩給法の啓発と、恩給請求書類の整備のための指導を行うものであり、当該団体以外には、旧軍人軍属に対する恩給に関する業務を実施している団体がないため、他の団体で代替することができない。	第167条の2 第1項第2号
194	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.4.1	戦傷病者戦没者遺族等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 財団法人 長崎県傷痍軍人会 会長 本山 作一	この事業は、恩給法による旧軍人恩給受給資格の有無の調査及び恩給法の啓発と、恩給請求書類の整備のための指導を行うものであり、当該団体以外には、戦傷病者に対する恩給に関する業務を実施している団体がないため、他の団体で代替することができない。	第167条の2 第1項第2号
195	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H22.6.1	医師等派遣事業及び受入医師研修事業業務委託	2,450,000	長崎市江戸町2-13 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会 会長 蔭本 恭	本事業は韓国医師の研修受入れ及び医師等の派遣を行うものであり、平成14年度から長崎ヒバクシャ医療国際協力会に委託して実施している。当該団体は、大学病院を始め放射線医療の関係機関等で構成されている唯一の機関であり、この事業を行える機関は他にない。	第167条の2 第1項第2号
196	福祉保健部	医療人材対策室 (佐世保看護学校)	H22.4.1	平成22年度臨地実習管理委託	4,000,000	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市病院 事業管理者 江口 勝美	本契約は、本校の看護師養成のための主たる実習施設である佐世保市立総合病院での実習の実施に付随して病院から受ける施設利用・指導経費の委託契約である。佐世保市立総合病院は、長きに渡って本校学生を実習生として受け入れており、また多くの看護師の方が本校の非常勤講師として指導されている状況である。実習施設の確保は、学校運営の重要事項であるが、実習施設の選定はその目的や性質上、競争入札に適さないと判断したため。	第167条の2 第1項第2号
197	福祉保健部	福祉保健課 (東彼・北松福祉事務所)	H22.4.1	公用車駐車場借上料	1,587,600	福岡市博多区博多駅南1-3-6 株式会社 NTT西日本アセット・プランニング 取締役九州支店長 橋本 重彰	・生活保護等の調査及び家庭訪問などのため公用車7台所有しているが、庁舎敷地に駐車場がないため、民間の駐車場を借り上げる必要がある。 ・庁舎近隣の民間駐車場はほとんどがコイン駐車場であり、公用車駐車場としては不向きである。 ・庁舎近隣に月極駐車場は当該駐車場とスーパー併設駐車場の2カ所があるが、スーパーの駐車場は高層立体駐車場で駐車場の指定が無く、スーパー利用者との混在利用のため事故等が懸念され公用車駐車場には不適切であり、当該駐車場と借上契約をした。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
198	福祉保健部	障害福祉課 (こども医療福祉 センター)	H22.4.1	庁舎警備業務委託	2,995,200	個人のため未記入	本契約の受託者(3名)については、当センターへの特殊性(病院兼福祉施設)にも長年の勤務から業務に精通され、本年度も委託するのに十分な能力と経験を有している。なお警備会社への委託価格に比べて安価な金額で、受託していただいている。	第167条の2 第1項第2号